

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、
生活にお悩みの皆さまへ

相談無料

お金、仕事、住宅など、生活に関する相談窓口のご案内

新型コロナウイルス感染症の拡大により、収入が減ってしまい、家計が苦しいなど、生活のことでお悩みはありませんか？

塩尻市では、相談窓口を設け、日々の生活のこと、仕事のことなど、専門の相談員がお話を聞かせていただきながら、解決に向けた提案や、解決までのお手伝いをします。おひとりで抱え込まずに、どのようなことでも結構ですので、まずはお話を聞かせ下さい。

収入が減って
家計が苦しい

失業して、
家賃が払えない

公共料金に
滞納がある

求職活動が
うまくいかない

相談相手が
いない

債務の返済で
困っている



お問合せ先

塩尻市生活就労支援センターまいさぽ塩尻

電話：0263-52-0026

受付時間：（月～金曜日 8:30～17:15）

利用方法：**原則予約制**（まずはお電話でおたずねください）

住居確保給付金のご案内

令和2年4月20日から対象者が広がります

住居確保給付金は、就職にむけた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を自治体から家主さんに支給します。

これまでの対象者 離職・廃業から2年以内の方

令和2年4月20日以降

離職・廃業から2年以内または休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方



主な給付要件チェックリスト

住居確保給付金の支給により、安定した生活を送ることができます。

項目					チェック欄
離職・廃業をした日から2年以内、またはやむを得ない休業等により、収入を得る機会が減少していますか？					<input type="checkbox"/>
資産が一定額以内、かつ、収入基準額（※）を超える収入を得ていませんか？					<input type="checkbox"/>
※塩尻市の 場合	世帯人数	基準額	②	収入基準額(①+②)	
	1人	78,000円	家賃分 ただし次の基準額が上限 となります。 ■単身世帯: 31,800円 ■2人世帯: 38,000円 ■3~5人世帯: 41,300円	109,800円	
	2人	115,000円		153,000円	
	3人	141,000円		182,300円	
	4人	175,000円		216,300円	
5人	209,000円	250,300円			
上記の状態になる前に、世帯生計を主として維持していましたか？					<input type="checkbox"/>
ハローワークに求職の申し込みをしますか？					<input type="checkbox"/>

○すべての項目にチェック✓が付いた方

→住居確保給付金の受給資格を満たす可能性が高いため、表面のまいさぼ塩尻に相談してください。